

松尾地区地域審議会会議録

会 議 の 名 称		松尾地区地域審議会（平成 25 年度第 3 回）	
開 催 日 時		平成 25 年 10 月 18 日（金）	開会 13 時 55 分 閉会 15 時 33 分
開 催 場 所		松尾 IT 保健福祉センター 1 階多目的室	
議 長 氏 名		奥田 政美	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題		会議結果
	(1) 松尾地域賑わい創出整備事業基本設計業務の概要について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他		(1) 松尾出張所等の跡地に整備する施設の基本設計段階での施設概要等について、事務局が審議会委員に説明し了承を得た。 (2) 松尾地域賑わい創出整備事業に係る実施設計業務、整備工事及び関連業務の実施スケジュールについて、事務局から審議会に説明・周知した。 (3) 秋葉委員から市民提案型交流のまちづくり提案事業の審査会結果について報告があった。また、押尾委員と小槲委員から、松尾駅前広場の防犯に関して問題提起があった。
会 議 の 経 過			
会 議 資 料		・松尾地域賑わい創出整備事業基本設計業務の概要等一式	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 26 年 3 月 31 日		小 槲 昌	
		萩 本 稔	

出 欠 席 者 名 簿

松尾地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	奥 田 政 美	○
副会長	大 津 秀 夫	×
委 員	小 棚 昌	○
委 員	古 谷 和 明	×
委 員	萩 本 稔	○
委 員	齊 藤 澄 子	×
委 員	地布久 勝 夫	○
委 員	鈴 木 超	×
委 員	土 屋 秀 雄	×
委 員	野 中 学	○
委 員	秋 葉 利 一	○
委 員	大 橋 一 雄	○
委 員	押 尾 虎 夫	○
委 員	周 東 慶 幸	○
委 員	古 川 栄	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
企画政策課	課長	小 川 雅 弘
企画政策課	主幹	齊 藤 忠 志
企画政策課	副主幹	加 瀬 英 男
企画政策課企画係	主査補	松 崎 康 寛
企画政策課企画係	主任主事	太 田 智 之
企画政策課企画係	主事	中 野 雄 太

出席職員数 6 名

出席 10 名 欠席 5 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	皆さま、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、会議進行を務めさせていただきます、企画政策課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、定刻となりましたので、平成 25 年度第 3 回松尾地区地域審議会を開会させていただきます。 はじめに、第 4 期松尾地区地域審議会委員に変更がございましたので、新委員をご紹介申し上げます。 まず、公共的団体等を代表する委員としてご協力いただいております、北田正之委員の後任として、山武市区長会連合会の松尾地区理事である、萩本稔委員にご就任いただきました。 萩本稔と申します。宜しくをお願いいたします。 次に、本日は所用によりご欠席されておりますが、同じく公共的団体等を代表する委員としてご協力をいただいております、北田 明夫（きただ あきお）委員の後任として、松尾中学校 PTA 連絡協議会の顧問である、古谷和明委員にご就任いただいております。 今後とも、地域が抱えている様々な課題を解決し、更に魅力あふれる山武市としていくために、皆様の豊富な経験と幅広い見識を市制に活かしていただきたいと存じますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。 それでは次に、本日の会議の出欠席者の報告をいたします。 本日の会議ですが、5 名の方から、所要のため欠席の連絡をいただいております、定員 15 名のところ 10 名のご出席をいただいております。 地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、議事録作成の都合上、会議内容を録音させていただきます。大変申し訳ありませんが、ご発言の際には、必ず挙手のうえ、議長である会長の指名を受けたのち、お名前を述べたうえでのご発言を、をお願いいたします。 それでは、会議次第により、会長からごあいさつをいただきます。会長、よろしくお願いいたします。
萩本委員 事務局	皆様方には、お忙しい中ご出席を頂きまして、ありがとうございます。本日の会議は当初 16 日の予定でしたが、台風の影響で本日とさせていただきますことを、お詫び申し上げます。 さて、10 月 14 日に松尾地域賑わい空間創出研究会が開催されました、松尾地域賑わい創出整備事業基本設計業務の概要について説明があったわけですが、今年度第 3 回目となる本日の松尾地区地域審議会においては、松尾出張所敷地の跡地問題につきましては、我々は 2 年以上皆さんと一緒に勉強してきています。松尾出張所及び洗心館等の解体が始

事務局	まり、跡地施設の内容、運営をどうしようかという事について、皆さんと一緒に２年ほどかけて議論してきたわけです。松尾地域の出張所機能につきましても、松尾出張所等解体後の跡地施設に残すのか、それとも松尾 IT 保健福祉センターに移動するのか、ということについて、議員を交えて議論した経緯があります。そんな中で、出張所機能を松尾 IT 保健福祉センターに移し、松尾出張所及び洗心館等を解体する方向であることを、事務局から説明を受けた経緯もあります。ここにきて、ようやく方向性が固まってきた中で、改めて施設の概要をご説明頂くわけです。松尾地域に賑わいを生み出す施設をどのように整備するかについても議論をしてきたわけですが、なかなか方向性がみえてこなかった。松尾地域の中心地に賑わいある施設が完成するものと、市民も大きな期待を抱いているわけです。松尾地域賑わい空間創出研究会においては市長からも説明を受けたわけですが、本日は松尾地区地域審議会において、市側が施設の概要を説明し、審議会委員のご意見を賜りたいという事ですので、宜しくお願いします。 ありがとうございました。
奥田会長	続きまして、次第３の議事に入ります。議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第８条第２項の規定により、会長に議長をお願いいたします。宜しくお願いいたします。 それでは、議事に入る前に、山武市松尾地区地域審議会運営要綱第２条の規定により、会議録の署名委員２名を指名させていただきます。今回の署名委員は、小柳委員と萩本委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。
小柳委員	はい。
萩本委員	はい。
奥田会長	ありがとうございます。平成 25 年度第３回松尾地区地域審議会会議録の署名委員は、小柳委員、萩本委員の２名といたします。事務局で会議録の案が作成されましたら、内容を確認のうえ署名をお願いいたします。
事務局	それでは議事に入ります。まず初めに、次第にあります議事（１）について、事務局から説明をお願いします。 それでは、議事（１）松尾地域賑わい創出整備事業基本設計業務の概要について、お配りしました資料を用いてご説明いたします。 松尾地域賑わい創出整備事業の基本設計業務につきましては、平成 25 年 3 月 26 日にプロポーザルを実施し、千葉市にある株式会社榎本建築設計事務所と 4 月 16 日に契約を締結しました。松尾高校の生徒会や、松尾地域賑わい空間創出研究会、そして松尾地区地域審議会においてご意見を頂きながら、基本設計に反映させてまいりました。本日は基本設計としてまとめた内容について、主に施設のハード面を中心にご説明させていただきます。それでは、資料１をご覧ください。まず、平面構成で

ございますが、ダンススタジオをメインとした公民館のゾーン、その右に学童保育のゾーン、飲食・マーケットゾーンというように、3区分される形となります。性質の異なる3つのプログラムを運営しながら、学童保育の子ども達がダンススタジオを利用したり、公民館利用者や学童保育の保護者がマーケットを利用する等、複合施設ならではの総合利用を可能とした配置となっております。また、マーケットと公民館の事務室を同一の位置にコンパクトにまとめることで、管理面にも配慮しています。続いて2枚目をお開きください。2枚目が敷地全体の平面図となります。施設をできるだけ周辺住宅から離す目的で、敷地の中央に寄せ、防音等に配慮しております。また、松尾出張所の解体撤去費用の財源に特例債という起債を活用するのですが、建前上、新施設の建設にあたり既存の建物が支障するため解体撤去が必要となる場合にのみ、この起債を活用することが可能であるため、出来るだけ既存の松尾出張所に被せる形で新施設を建設することで、有利な財源を活用します。続いて3ページ目をお開きください。黄色がダンススタジオをメインとした公民館のゾーン、その右側にオレンジ色の学童保育のゾーン、一番南側にピンク色の飲食・マーケットゾーンと、3分類されております。

まず、黄色の公民館ゾーンですが、この部分については成田国際空港株式会社の教育施設等騒音防止対策事業費補助金の活用を検討しております。新しい施設は既存の洗心館機能を引き継ぐものですが、現在の洗心館は共同利用施設としての位置付けでございます。この場合、耐用年数の関係から、補助金等の返還が発生してしまいます。そこで、成田国際空港株式会社との協議のなかで、共同利用施設ではなく、公民館という別の位置付けに整理することで、この返還を回避いたします。次に、施設内容の主な修正点についてご説明いたします。松尾地域賑わい空間創出研究会での検討を踏まえまして、第1スタジオを112平米から139平米へ、第2スタジオを60平米から94平米へと拡張しております。また、間仕切り等によって一体的に利用可能な第3と第4スタジオが60平米ずつの120平米ということで、大中小という構成という事になりました。発表会やダンス教室少人数サークルでの練習など、それぞれの機能に沿う基本構成としたところです。利用人数の目安としましては、一番大きい第一スタジオが30人程度、第2スタジオが20人程度、第3・第4スタジオがそれぞれ13人程度となっています。また要望にありましたとおり、建物の北側部分にはトイレと更衣室、シャワールームを追加しております。また、松尾高校の生徒が電車を待つ時間にインターネットを利用できるような部屋の設置について要望がございました。こちらについては、第2スタジオの下に情報コーナーを設け、パソコン等を設置し、自習等が出来る環境を整えました。なお、前回の松尾地区地域審議会でご意見を頂いた歴史資料展示スペースについては、より広いスペースでの展示要望がございましたので、松尾IT保健福祉センター2階の図

	書室の一番奥にある IT コーナーのスペースを活用して設置する方向で検討しています。なお、このスタジオを中心とした公民館スペースは、今後、FM スタジオ等の設置についても検討したいと考えております。 次に、オレンジ色の学童保育ゾーンですが、防犯面から学童保育専用の出入り口を男子トイレと生活室の間、左側と北側の 2 ヶ所に設置します。また、体調不良の児童に対しては静養室を新たに設けるとともに、小さなお子様連れの保護者が多いことから、一番北側にございますように、学童送迎用の専用駐車場を 5 台用意してございます。また、学童保育専用広場については、他との共有使用が困難であることから、フェンス等で囲い独立させ、災害時等に児童の避難場所にしたいと考えているところです。 次に、ピンク色の飲食・マーケットゾーンについては、一体的な運用を見越した設計としたところですが、この部分については、実際に運営する方々との協議が必要です。今後、実施設計において、お客様の動線や店舗内の配置等について具体的な検討を進めたいと考えております。 資料の 1 ページ目にお戻りください。資料 1 ページ目の右上に記載されているのは屋根の形状です。全体的に一枚の大きな屋根を被せるような形になります。屋上には太陽光パネルや氷蓄熱空調システムが配置されます。次に建築の構造でございますが、地産材を活用したエンジニアウッドによる木造建築を検討しております。エンジニアウッドは薄い単板を十分に乾燥させ、圧縮接着した材料になります。特徴としては、寸法や安定性、強度に優れており、柱や梁に使用されることが多いものです。木材の良さを生かしながら、鉄骨造りや鉄筋コンクリート造りと同様の柱の少ない開放的な空間が実現可能となります。オライ蓮沼においても同様の材料が一部使われております。概要についての説明は以上です。今後、実施設計に入っていくこととなりますが、より具体的な内容となりますので、使い勝手の良い施設にするため、利用が想定される方々のご意見聴取を重ねて積極的に取り入れたいと考えております。なお、解体撤去工事に伴う測量業務等が始まりますので、施設の概要説明はじめとした説明会を、本日の夕方と明日にかけて、ふれあい館にて実施いたします。
奥田会長	ただいま企画政策課長から説明がありましたが、最終的に学童保育施設、公民館、飲食・マーケットという 3 つの大きな要素を取り入れた施設になるという事ですが、この件につきまして、委員の皆様からご意見ご質問をお伺いしたいと思います。
古川委員	よろしいですか。
奥田会長	はい、どうぞ。
古川委員	第 1 スタジオは約 140 平米ということですが、室内にステージが設置されるのでしょうか。
事務局	スタジオの中はフラットであり、ステージの設置はございません。

押尾委員 奥田会長 押尾委員	よろしいでしょうか。 どうぞ。 押尾です。２年間続いている松尾地域賑わい空間創出研究会においては、松尾地域の住民が集まって、色々と要望を出したと思います。その要望をまとめ、設計業者にお渡しして、松尾の人たちはこういう事を思っていますよ、というのを伝えて、この施設案が作られたと思います。 FM スタジオを設置するということですが、これは固定的な設備だと思うので、既にその分のスペースが確保されているのでしょうか。 また、パソコンの設置にどれ程の予算を使うのか分かりませんが、電車を待つ松尾高校の生徒が沢山来たらどうするのかという心配もあります。 それから、エンジニアウッドを用いた場合の耐震性能はどうなのでしょう。
事務局	まず、住民の皆様からいただいた要望については、平成 24 年 3 月に、松尾地域賑わい創出整備事業基本計画というものを作成して反映してございます。内容としては、物品の販売や飲食、講座、その他高齢者の交流や子どもの遊び場の設置等がございます。それらを加味してこのような設計としたところです。 FM スタジオについては、今のところ第 1 スタジオと第 2 スタジオの間にスペースがあります。もしくは、エントランスホールのあたりを利用することとして、今後検討したいと考えております。 パソコンを設置する部屋の面積につきましては資料 4 ページ目をご覧ください。部屋毎の面積を記載しており、情報コーナーは約 56 平米を確保してございます。また、全体の平面図をご覧くださいと、例えば第 4 スタジオと第 2 スタジオの間にロビーがございます。ここにソファ等を用意しますので、こちらでもお待ちいただけたと思います。 耐震性能につきましては、一定の性能を確保しております。エンジニアウッドの活用事例としましては、神奈川県三浦市の道の駅など、比較的大きな施設での活用実績もございます。
奥田会長 大橋委員	押尾さんはよろしいですか。はい、大橋さんどうぞ。 大橋です。各ゾーンの管理と開設に必要な許認可関係について教えてください。
事務局	管理については公民館ゾーン、学童保育ゾーン、飲食・マーケットゾーンのそれぞれに管理者を置くことを想定しています。許認可を要するのは飲食・マーケット関連と考えておりますが、それは実際に運営する方々に申請していただくことを考えております。
大橋委員 事務局	公民館ゾーンの施設・設備の利用は予約制でしょうか。 公民館ゾーンの利用については、管理事務所に事務局をおきますので、予約という方法で整備したいと考えております。
大橋委員	分かりました。

奥田会長 秋葉委員	秋葉さんどうぞ。 秋葉です。今の段階で、どのような方や団体による、どのような利用を想定されているのでしょうか。また関連しますが、机や椅子を使用する団体についてもスタジオを貸すことが可能であるか、今の段階で想定する内容を教えてください。
事務局	対象者につきましては、松尾地域賑わい空間創出研究会で市長が答弁したとおり、小学生から高校生を中心に考えております。ただし、学生の利用は主に夕方以降になると思いますので、日中については、洗心館等で活動されている団体にも、ご利用いただけたと考えております。 机や椅子につきましては、ある程度用意いたしますので、会議等にも活用していただければと思います。
小槲委員	小槲です。よろしいですか。前回の松尾地域賑わい空間創出研究会でもお伺いしたのですが、飲食・マーケットゾーンへの入り口はエントランスホールの下側一ヵ所だけですか。施設の東側は通用口ですよね。
事務局	また、スタジオ利用は使用料を徴収するのですか。
小槲委員	スタジオは使用料を徴収する方向で考えています。
事務局	目安は。
事務局	今後検討してまいります。飲食・マーケットゾーンへの入り口ですが、小槲委員がおっしゃる通り、この基本設計業務の図面上では通用口を除くと一ヶ所となっております。ただし、今後の実施設計において、運営を担ってくださる方々と、お客様の動線や什器等の配置などを含めて協議し、詰めてまいります。
小槲委員	では、入り口の数についても、今後の検討により図面から変更することが可能だという事ですか。
事務局	その通りです。
奥田会長	この施設を整備するにあたり、市役所内でどのような部署が関わってくるのでしょうか。要は、この整備事業に参画する部署や、将来運営に関わる部署もあるわけですよね。どの部署が関わって検討しているのか、また今後検討していくのかについてお伺いします。
事務局	関係する部署についてですが、公民館ゾーンについては教育部生涯学習課と、学童保育ゾーンについては保健福祉部子育て支援課と、飲食・マーケットゾーンにつきましては経済環境部と協議しており、今後も実施設計を協力して進めていきたいと考えております。
奥田会長	もう一点、小槲さん、仮に山武市商工会が飲食・マーケットゾーンの運営を担うとなれば、面積や店舗内の配置は山武市商工会である程度検討するのですか。
小槲委員	もし担うとなれば、それは山武市商工会ではなく、松尾商工業協同組合でしょう。この小さな店舗の規模で、例えば道の駅レベルの客を呼び込むことはまず不可能です。まだ市から指名を受けたわけではないのですが、もしやるとなれば、この施設のマーケットでなければ手に入らな

奥田会長 大橋委員	い品、手作りの品を中心にして客の取り込みを考えないと、どの店に行っても置いてあるような品を並べても商売にならないでしょう。地産地消ということで、山武市産の材料を加工して販売するという基本理念をもって臨まないと、生き残りは難しいのではないかなと。 また、運営主体は皆様から出資を募って会社組織にすると。市の指定管理者制度の規定・枠の中で運営することは、大変厳しい状況にあります。 ありがとうございました。大橋さんどうぞ。 前回の松尾地区地域審議会の際に、本日ご欠席されている大津委員が、例えば太田道灌のお祭りのように、松尾地域全体で盛り上げていくようなイベントを考えてほしいという意見をおっしゃっていたと思います。最近、蕪木地区で、寄付を募ったらかなりの金額が集まったため、神輿を綺麗に修繕して地域に人が集まるようなイベントを実施するという話をしていました。日時は確認しなかったのですが。このような工夫を、この会議の席でも知恵を出し合って考えると良いと思います。
奥田会長 大橋委員	大橋さんの意見は、地域の活性化のために地域全体をとりこんで、役立つような仕事をしてほしいと。 市として宣伝もしてもらいたいですね。そうでないと、なかなか人を呼び込めません。蕪木地区では櫓を復活させると意気込んでいる人もいます。それを組織化するのはこの会議、そして地域全体の力が必要とも思うので宜しくお願いします。
奥田会長 押尾委員	はい、押尾さんどうぞ。 押尾です。松尾地域賑わい空間創出研究会では伝統芸能の活性化が要望されていました。何にしろ、松尾地域は他の地域に比べて市が主催するイベントが少ない気がします。それは中心となる人物がいないからなのか、市の方向付けがないからなのかは分かりませんが、市が事業として賑わいのための方策を考えてほしいと思いました。
事務局	山武市でも市を外部に売り込む必要があるということで、シティセールスの取り組みを始めています。現在、各地域の事例集を作成しておりますので、何かあればご提案いただければ、事業化等を検討したいと考えておりますので、宜しくお願いします。
秋葉委員	秋葉です。ふれあい館と跡地施設の接続について質問させてもらいます。雨天の場合を考えると屋根でつながった一体的な構造が良いと思いますがいかがでしょうか。
事務局	松尾地域賑わい空間創出研究会の時にお話ししたと思いますが、建築確認等の問題で、一体的な構造物とすることは難しいと考えております。ただ、何らかの配慮が必要だと思っておりますので、工夫したいと思っております。
秋葉委員	現在、ふれあい館の脇から小学校側に通り返けられる歩道があると思いますが、図面だと植え込みが入るので、その扱いについてお伺

事務局	いします。 小学生等が利用している歩道ですので、人は通れるが車は通れない道として残します。 はい、周東委員どうぞ。
周東委員	個々の施設の説明を受けて、検討初期の方向から随分変わってきたなと感じた。果たしてこの施設で松尾地域に賑わいが生まれるのかと。
奥田会長	この件につきましては、市から松尾地区地域審議会に対して、その都度整備に関する説明を頂いており、その流れで今に至ったと考えております。果たして、この跡地施設が、松尾地域の賑わいに、市民が要望するものに十分応えられるかということは難しい問題で、結果論もあるわけですが、これは今までの会議の流れとして了解されています。
野中委員	松尾地区地域審議会と松尾地域賑わい空間創出研究会の両方に出席してきましたが、今の時点での所感を述べます。 ダンスの必修化に向けた取り組みは、都市部でかなり進んでいると聞いております。 マーケットを軌道に乗せることは本当に厳しいと思います。民間等が運営を引き受けて赤字を出さないようにするためには、少なくとも地域住民がここにきてコーヒーを飲みましょう、話し合いしましょうという意識を持たないと無理ではないかなと。とにかく、松尾地域の賑わいを創出するための課題は、人です。 スタジオで子ども達が騒げば親も寄ってくるだろうし、それで少しずつ松尾地域が賑やかになれば良いなという思いです。
奥田会長	萩本さんは今回が初めてのご出席ですが、何かご意見ございませんか。
萩本委員	萩本です。子ども達がスタジオでダンスをやるのですか。現在、松尾小学校や松尾中学校、または付近の地域に、どのようなダンス組織があるのでしょうか。
事務局	ダンスサークルは松尾地域、蓮沼地域、横芝光町などの近隣にあり、蓮沼スポーツプラザなども利用しています。また、松尾中学校の体育の授業でダンスが取り入れられており、人気を博しています。例えばサマーカーニバルの際には、発表会のように、沢山の子どもに参加していただいているため、その家族も見に来ると。非常に人の入りが見込めると。それで今回ダンススタジオを設けております。
奥田会長 地布久委員	はい、地布久さんからも何かございませんか。 色々検討してここまできたのだから、これで試してみて、その後も紆余曲折があるでしょうから、その時に考え直せばいい話なので、何も作らないよりは、このまま進めていただきたいと思います。
大橋委員 事務局	新しい施設の開所時間はどのように考えていますか。 新しい施設は、ふれあい館との一体的な利用を考えています。ふれあい館の開所時間が午前9時から午後9時半とのことですので、今後調整

奥田会長 押尾委員	し、大体それと合わせる形で進めたいと考えております。ただし、それぞれの施設機能ごとに必要とされる開所時間が異なると思いますので、全体の開館時間が同じというわけではございません。 はい、押尾さんどうぞ。 アメリカで日本がどういう国かと聞かれても答えられない留学生が多いという話を聞きました。それから慌てて日本の歴史を勉強するようです。ダンスは良いと思いますが、まずは和の精神を身に着けることも必要だと思います。また、屋根に太陽光パネルを設置するとのことですが、重量的に安全は確保できるのでしょうか。
事務局	太陽光パネルの件については設計業者から問題ないと聞いております。
押尾委員	施設完成後の展開ですが、施設の利用者が少なかったとか、あるいは市民からアスレチック施設が欲しいなどの要望があった場合に、臨機応変に対応することは可能でしょうか。
事務局	松尾地域賑わい空間創出研究会で市長が説明した通り、当面はダンスに特化した形態で進めたいと考えております。何年間かはダンスを中心としたまちづくりを考える必要がありますので、この形で進めようというのが基本計画でございます。
奥田会長 事務局	他に何かご意見等ございますか。 現在、千葉銀行と京葉銀行のキャッシュコーナーが旧教育委員会等に入っていますが、千葉銀行につきましてはセイミヤの敷地内に、京葉銀行についてはどうしても室外は保安上認められないということで、ふれあい館の軒下にキャッシュコーナーを設置することとなります。互いに設置場所が離れてしまいましたが、それぞれの銀行の意向もありまして、このような形で進めています。
奥田会長	私からお願いがあるのですが、松尾出張所を建設したときに、当時の議員がお金を出し合って松を3本寄付してくださいました。今では大きく成長しており、貴重なものだと思いますので、何かの形で保存してもらいたいと。これは松尾地区地域審議会の結成当初からこの話がありまして、寄付した議員の中にはなくなっている方もいますが、そういう要望は私も聞いておりますので、ご検討いただきたいと思います。
事務局	松につきましては、当然残す予定でおります。場所は、図面上でエントランスの前あたりになります。今の場所のまま残せるよう、建物を配置しております。
奥田会長	他にございますか。ないようですので、議事（2）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	企画政策課の松崎と申します。私から、今後のスケジュールについてご説明いたします。内容としましては、新しい施設の建設に向けた今後のスケジュールについての説明となります。それではお手元の資料2をご覧ください。まず、一番目の項目でございますが、今後、現地測量を

	実施します。これは、新しい施設の排水の計画それから敷地の中の排水の処理計画などに必要となります、土地の地盤高や勾配等を測量する業務です。また今後、建築確認申請において必要となる、敷地の全体面積等も測量いたします。業務期間としては 10 月から年内までを予定しております。次に、地質調査でございます。これは新しい施設の基礎の検討を行うために、地盤の固さの確認や液状化の恐れの検討などを行います、期間としては 11 月の上旬から年内までを目途としています。それから解体撤去工事でございます。こちらにつきましてはご存じのとおり、松尾出張所、洗心館、旧教育委員会棟、敷地の南側奥の車庫を解体撤去いたしまして、整地まで行う業務でございます。予定としては 12 月を工事の開始と考えておりまして、全体工期は約 8 ヶ月を予定しております。なお、この解体撤去工事の内容につきまして、その内容を主として、本日と明日、松尾出張所に特に近接する地区の方向けに説明会を実施いたします。また、解体撤去工事の施工業者が決定後、改めて詳細な説明会を実施したいと考えております。続きまして、施設の設計業務でございます。本年度の上半期において、ただいまご説明した施設の基本設計を実施したところでございますが、引き続き実際の工事に必要な部材内容ですとか、設計図、建築確認申請図書に必要な図面などの作成を目的とした実施設計業務を引き続き進めてまいります。期間としましては、本年度末を目途に実施してまいります。跡地施設の建設工事でございます。実施設計の後、建築確認の手続きを終えたのちに、施設の建設工事に移ってまいります。来年度の夏頃に着工時期し、全体の工期を約 7 ヶ月から 8 ヶ月と予定し、平成 27 年の 3 月を完成時期として考えております。以上が今後のスケジュールに関する説明となります。
奥田会長	ただいまの説明に関して、何かご意見・ご質問ございますか。はい、小柳さんどうぞ。
小柳委員	小柳です。跡地施設の完成は平成 26 年度末の予定ですね。先ほど、マーケットだとか、軽食スペースの業者の選定というのは大体いつごろになるのでしょうか。それと、事前の選定準備、その辺も含めて教えてください。また、解体撤去工事の対象である、松尾出張所、洗心館、旧教育委員会棟、車庫の中には、当然机や椅子、テーブル、ロッカーといった備品があると思いますが、これは市民の財産ですので、例えば商工会の会員に、椅子、テーブル等々が欲しければ、抽選のうえ無料であげますよとしてはどうでしょうか。直近では、山武出張所の解体の際に、同じような方法で行いました。松尾出張所等の備品の処分方法はどの様に考えているのですか。
事務局	備品の処分につきましては、松尾地域賑わい空間創出研究会の時にもお話を頂いておりますので、備品を管理している財政課の資産管理経営室に内容を伝えております。事業者の選定期間は非常に難しい問題ですが、今後検討してまいります。ただ、先ほどご説明したとおり、実施設

小槲委員	計におきましては、運営を担当する可能性のある業者と協議が必要かと思っております。昨年からの経緯もございまして、今のところは地元の方々を中心に話を進めているところでございます。 大体何月頃という目安は。間際になってどうこうと言われると困ります。平成 27 年 4 月にオープン予定ですよ。余裕をもって話をしないと。どこの会社がやるのかなど。
事務局	ご指摘の通り、色々な課題があると思いますので、早めに考えていきたいと思います。
奥田会長	私から一つよろしいですか。合併時に、その時の財産を全部引き継いだのか、それとも一部廃棄にしたのか、また、整理して市役所の財産としたのか。松尾町の役場が移った時に、いるものいないものは整理したのですか。まだ沢山残っているような気がするのです。
事務局	必要な書類については引き継ぎが済んでおりますが、ロッカー等の備品類が残っています。
奥田会長	先ほど、小槲さんが仰ったように、処分する物と使える物を言ってくださいという事です。どうぞご検討ください。 それでは、他に意見等なければ、議事（2）を終わりたいと思います。それでは、議事（3）その他について、秋葉委員から報告があるとのことです。宜しくお願いします。
秋葉委員	地域振興基金の運用益を活用した事業である、市民提案型交流のまちづくり提案事業の助成団体の審査会が 17 日に開催されました。30 万円を上限に事業費を補助するスタート部門の募集には、来年の 4 月から事業展開を予定する方々からの申請が 6 件ございました。また、50 万円を補助するステップアップ部門については、3 件の申請がございました。審査会としての結論は出ましたが、最終決定は市長が行うとの事です。 本日は、スタート部門に松尾の方が申請されていまして、それについてご報告いたします。五反田こどもの家子育て支援事業ということで、認可外保育施設を今年の 2 月からスタートしているとのことです。事業概要としては、小規模で家庭的な施設の長所を活かし、乳幼児を持つ保護者に対して子育て支援を実施し、育児の孤立化を防ぐとのことです。以上です。
奥田会長 押尾委員	それでは、その他何かございますか。はい、押尾さん。 この前、朝の 4 時 10 分ぐらいですかね。松尾駅前をバイクが暴走しておりまして、警察が来たのです。近辺に住んでいる方の話だと、土曜日に結構集まっているようです。警察の対応は注意で終わってしまうので、私が思ったのは、市民パトロール隊のようなものがあったらどうかということです。高校生が電車の待ち時間の間に跡地施設に来てくれればという話でしたが、そのことについても、松尾中学校の様子がおかしくなっているという話を耳にするので、住民として危惧しております。
奥田会長	はい、小槲委員どうぞ。

小槲委員	松尾駅前駐輪場に、商工会が管理している立て看板が二カ所ありまして、そのうち一カ所がイタズラで黒く塗られてしまいました。業者に見積もりを依頼したところ6万円だったということです。その後、被害届を出し、防犯カメラを二カ所に設置したのです。ただ、二カ所だけでは監視範囲に制限があるので、結局6万円かけて直しても、またすぐにイタズラをされてしまうかもしれない。ただ、防犯カメラの抑止効果はあると思いますので、機会があれば現地を見ていただいて、駅の南側のように防犯灯を設置するなりすれば、役に立つのではないかと思いますので、宜しくお願いいたします。
奥田会長 小槲委員	何故、商工会が管理をしているのですか。 商工会が市から委託を受けて管理をしています。南側のシャトルバス駐車場の方は、防犯カメラが設置されています。松尾駅前駐輪場のあたりは薄暗いため、防犯上よろしくないのです。
奥田会長 齊藤主幹	担当部署へお伝え願います。 南側のシャトルバス駐車場は、以前、中学生がたむろしていたことがあり、傷害事件も起きました、防犯カメラを設置したほうが良いのではないかと市長の命令がありましたので、防犯カメラを、シャトルバス駐車場の中と道路が映るように計4台設置したところ、そのような行為がなくなりました。松尾駅前の防犯カメラについては、市民課で担当しておりますので、話が合った旨を伝えます。
奥田会長	では、長時間にわたりお疲れ様でした。これにて平成25年度第3回松尾地区地域審議会を終わります。